

平成30年第6回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成30年11月2日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	鈴木尚君	議事係長	尾崎潔君
主任	櫻井直子君	主任	高石健太君

出席説明員（6名）

福祉部長	田口茂夫君	学校教育部長	田村美砂君
学校教育部参事	佐藤洋士君	健康課長	志村明子君
教育総務課長	石川博隆君	学校教育部副参事	吉岡琢真君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

午前 9時29分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成30年第6回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件を議題に供します。

まず初めに、10月22日に当市の第八小学校の研究授業を視察いたしましたので、本日は、この視察内容についての意見交換等を行いたいと思います。

進め方といたしましては、委員の皆様から視察についての感想をいただき、その後、担当部署への質疑を行いたいと思います。

それでは、視察の感想について、順次御発言をお願いいたします。

せっかくですので、お一人ずついただければと思いますので、副委員長からお願いいたします。

○委員（実川圭子君） 八小の英語の授業を見せていただきまして、一言で感想は非常に工夫をされているし、想像していたよりも充実した授業だったなというのは率直に感じたところです。

感想は、英語の教育のことで非常に関心が高い先生がいらして進んでいるのかなというのはちょっと感じたところで、また他校のほうと同様な形で進んでいるのかどうか、八小がすばらしいのはよくわかりましたけれども、それがほかの学校に広がっているかどうかというのがちょっと気になるなと思ったのと、あとALTの先生がいらっしゃるけれども、もうちょっと積極的に参加していただけるような進め方があってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（中間建二君） おはようございます。

先日は、第八小学校の英語学習を視察させていただきまして、大変にありがとうございました。

現場でのさまざまな創意工夫というか悪戦苦闘というか、本当にある意味では、小学校では取り組んでいなかった新しいことに挑戦をされて、それを積み重ねられている様子を、すごく努力されている様子を目の当たりにいたしまして、東大和市の中での先生方の熱意というか、また教育委員会の皆様の御努力も非常に感じたところでございます。

そうはいっても、私たちも小学校での英語学習とか英語授業というものが、なかなか自分の体験、経験を照らしても、なかなかぴんとこないところがありまして。そういう中で、今現場でも32年度に向けて移行期間というふうにも聞いておりますけれども、そういう中でどのような流れになっているのかということも、どういうところに目標を持って進んでいるのかということも、私たちもよく理解をしないと、なかなか意見等も言いにくいかなということも率直に感じております。

また一方で、授業の後の研究というか意見交換の場も拝聴させていただいて、やはり一つ一つの授業に対して先生方が創意工夫を凝らし、またどういう準備をし、授業に臨み、また次に向けて改善していくかということを実際に真剣に振り返られている様子を拝見をすることで、私たちも先生方の努力の様子、また情熱等を率直に感じる事ができ、こういう積み重ねの中でしかこの学力の向上とか、そういうものは当然進んでいかないだろうということも改めて実感をいたしましたので、このような取り組みが、これは英語に限らずさまざまな教科、科目について、恐らく御努力されているのだろうというふうにも推察いたしますので、そういうことも、やはり現場に行かないと私たちも議会の中で発言しているだけでは理解ができないところも

ございますので、これからもそのような教育の現場に議会としてもぜひ足を運ばせていただきつつ、少しでも現場の取り組みが理解でき、また改善できる場所があれば物も言っていくという取り組みも継続して行っていくべきだなということを思いました。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も今回の英語の授業というのは初めて、どのような形で取り組んで、どのような形で子供たちが反応するのかなとすごい興味を、関心をしたわけですがけれども、最初に行ったときにテーマが入国審査を突破しようという内容で、これってどのように授業を行っていくのかなというのはすごく関心あったんです。やはり子供たちにわかりやすいようにしていたということと、子供たちは英語に関して溶け込みが早いなというのを、何回かやっていると思うんですがけれども、それは一番感じたところです。子供たちが一人一人が、さまざまなタブレットも端末も使ってきましたけれども、当然動作も速いですし、子供たちも積極的に取り組んでいるというのが、一番関心を持ったところです。

あと1点は、今回初めてこのような授業を拝見させていただきましたけれども、やはりさまざまな学校でも工夫をされていると思うんですが、そういった部分では、またほかの部分でのそういう内容等も一度見てみたいなと思いました。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 八小の授業見させていただきました、ありがとうございます。

皆さん、ほかの委員の方もおっしゃってますけども、先生方、大変本当に意欲的に、初めてのことでなかなか大変なことも、英語正直余り得意じゃない先生もいらっしゃるのかなという中で、必修ということで皆さん本当に時間のない中で工夫して意欲的に取り組まれている様子がよくわかって、大変勉強になりました。

授業のあり方とか発音の練習なんかも、終わった後の最後の全体の協議のところ、ああいう短い時間を利用して、本当に1分1秒惜しんでこうやってやっていらっしゃるんだということもわかって、正直本当に先生方大変だなというふうに思いました。

最後のところで、質疑のところ、羽村からいらしゃったコーディネーターの先生に対して、子供のほうから積極的にこういう表現をしたんだというふうに来たときに、なかなか全員に答えてあげられなくてどうしたらいいんだというような質問に対して、コーディネーターの先生が本当に時間がないし、正直全員は見えてあげられない、私も謝りながらやっていますというようなことを聞いて、本当に先生をふやすって、抜本的に先生方ふやすということもそうだし、ALTの先生をふやすということもそうだし、英語に限らず少人数学級進めていかなきゃいけないなというようなことを思いました。

本当に先生方も子供たちも英語に触れて、子供たちは楽しんでるし、先生方も一生懸命子供たちに応えよう、楽しい授業をしていこうというのがすごくよくわかったので、やはり私たちとして、市としても市議会としても、先生方のバックアップをどういうふうにしていくのかという、先生方が自分自身のスキルアップ、研修とかもやりながら思うような授業をどうやったらやっていけるのかということ、我々としてもどうやったらバックアップできるのかということを考えたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） おはようございます。

第八小学校の英語授業を拝見させていただいて、私感じたところ、こういう小学校レベルでこういう英語の授業が取り上げられたということでは、まさに時代の先端を行く英語教育というふうに私は捉えました。そし

て日本は今世界で国際化になっていくということに、世界に役に立つ人間ということで、やっぱり英語力というのは大事な科目だと私は思っています。そういう意味で、小さいときから東大和の英語授業が八小に限らず、全体にこういう授業風景が広がっていくことは非常にいいことだなというふうに感想を感じています。

それでこういうふうに、今日本は世界に向かって国際化といって国際人を育てると、まさに2020年がオリンピックの年だということで、国際人が東京に寄ってくると。そういうときに小さな子供たちが英語力が身につくということ、会話するということの大事さが、まさにオリンピックを中心にして教育レベルが全国そういう英語圏が理解され、そして国際人を育てるということは、まさに英語教育が大事な科目だと私は思っています。

そういう意味で、今後とも東大和の英語水準を低学年にどんどんこういうふうに盛り上げて、教育委員会が先頭に立って日本一英語が進んだ東大和市にさせていただきたいと強く念願しております。よろしくお願ひします。

以上、感想です。

○委員（中村庄一郎君） おはようございます。

この間の八小の視察の件でということでございます。

まずは英語の授業というよりも発表会という一つの授業参観というふうな形で、まず見させていただき、発言させていただきますと、まずああいうところ、私も区内市内いろんな学校へ授業参観なんかも顔出させていただいているんですけども、まずよく言われるのが、教室の中の展示物が幾つあるかとか、あとそれは一つ、恐らく子供たちの環境づくりなんだろうという意味では、非常に展示物もいっぱいあって、環境づくりがしっかりしているんだなということもありました。それには意識改革というか、その中の子供に意識を持たせるということなんだと思うんですね。

それと授業が始まった中で、非常に子供たちと先生とのコミュニケーションがすごくよくできて、和やかな雰囲気で大體授業を始めるときによく言われるのが、子供たちの意識を自分のほうに向けるのにそれだけの時間にかかるっていうと、正味の授業時間っていうのは非常に短いというふうないろんな意見も聞くことがあるんですね。それがなく、非常にすんなり入っていけるということは、あの先生が今までにそういうほかの今までの授業の中で、子供たちとのああいうことを培ってきたんだなという、すごい非常に先生の努力がよく見られたなというふうに思っています。

あと肝心なのは、一番子供たちの意欲という部分だと思うんですけど、それはちょっと先ほど英語ということで入国審査とかっていうことを考えるとかっていう、そういうものを題材にしたということは非常に意欲をそそるとか、やっぱりそういうところの一番大事なところだとは思うんですね。やっぱり意欲がない限りは、幾ら耳にしても幾ら何を言われても頭の中に入らないという部分があるので、それは非常にいい授業だったかなというふうに思います。

大體こういう発表授業なんか行くと、大體子供たちもしゃきつとしちゃって、ちゃんとしちゃってみたいところがあるんですけど、でもあのように、今回のように子供たちがすんなり我々にも溶け込むみたい、周りの人にも溶け込むみたいところという部分があって、和やかに進められたということは、やはり八小としても先生としても、非常にそういう教育というか授業に対するあれが非常にしっかりできてたんだなというふうに思っております。

あとタブレットなんかも利用されたのも非常に、ただ講師の先生がうちの市には予算がないからどうのこうのと言いましたけれども、それはまた後ほど質問のところちょっと聞かせてもらいたいなというふうに思っ

ております。ああいう講師の先生なんか非常に良かったなとは思っております。

また改めて、じゃ質問のところでも話していきたいと思います。

○委員長（和地仁美君） いろいろな御意見、ありがとうございました。

以上で第八小学校の視察についての意見交換については、感想のほうを終了させていただきます。

それでは、次に、質疑、御意見などがございましたら、御発言お願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） じゃ、伺わせていただきます。

八小のほうで、今回校内研修ということで行われていたのを見させていただいたんですが、他校でこのような校内研修というんですかね、同じような感じで行われているのか、ちょっと学校によって違いがあるのかなど、違いがあるのであればその理由などわかれば教えていただきたいと思います。

あと教員の方々からは、この授業、やり方ですとか研修ですとか、どのような要望ですかね、御意見というよりは教員の方からどのような声が上がっているのか教えていただければと思います。英語の授業に関して研修とか自分のスキルアップとかに関して、どのような御要望とか声があるのか教えていただければと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 他校の研修状況でございますけれども、第八小学校のように校内研究のテーマとして年間を通して研究している学校も複数ございますが、そういったテーマとして挙げていない学校においても、短時間の英語の研修等を年間の中で織り混ぜながら取り組んでいるところでございます。

また教員の研修等の要望につきましては、実践的な研修ということで授業の実際の授業内容ですとか、クラスルームイングリッシュですとか、ごらんになったようなフォニックスのような発音の練習であるとか、そういった実践的な研修を要望されることが多く、本市においても夏の研修において、そういった実践的な研修を2本実施しました。

また今年度は、英語教育推進プロジェクト委員会というものを設置して、実際どういうところに、特に小学校の英語の授業において課題を持っているのかということを実態把握しながら、それに基づいて授業改善のポイントなどを提言しながら取り組んでいるといったところがございます。

そのほかには、第二小学校、また第十小学校が研究主題として英語、外国語、外国語活動を取り上げて実施しております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

そうしますと校内研修というのは、あくまで学校が何を上げるかというのは学校のほうで決めていて、学校によっては英語を取り上げる学校もあって、学校によっては別のことをやっているということで理解しました。

ごめんなさい。今ちょっと聞き漏れたんですが、羽村市からコーディネーターの先生が来てらして、授業に対していろいろアドバイスなんかしてくれたと思うんですけども、ああいう何か専門の方が来て英語の授業を見てアドバイスをしてくれるというような機会は、校内研修ということとひもづけなくてもふだんの授業の中でも、ああいう機会というのはあるんでしょうか。研修のときに来ていただくということじゃなく、ふだんの授業の中でもあるのかどうか。市内のほかの学校でということです。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） やはり年間を通して校内研究のテーマにしてやっている学校においては、講師を招聘して研修をしているという状況がございます。

そのほかにおいては、ALTを講師にして年間2回ほど研修を行うということについては、全校実施してい

る状況でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 改めて今のこの小学校における英語教育の流れについて、ちょっとぜひ確認させていただきたいんですけども、こちらの資料等を見ますと、平成23年から31年にかけて英語教育の必修化ということで外国語活動に取り組み、またそれが平成32年以降に英語教育の教科化ということで、そこに向けてさまざまな取り組みが今行われているというふうに認識をしているんですけども、このあたりの今の取り組みと、それからこれがいわゆる英語教育の必修化とか外国語活動の取り組みから、教科化というところがどういうふうに目標を持って取り組みが今なされているのか、ちょっと概略で結構ですので御説明いただければありがたいと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 前回の学習指導要領において、高学年において35時間外国語活動が導入されました。そこにおいては、聞くこと、話すことの言語活動を中心として、コミュニケーションの素地を育成してきたところです。

そういった中で、音声中心に学んできたことが、中学校段階での音声から文字への学習に円滑に接続されていないというような課題も指摘される中で、今回の学習指導要領の改訂において中学年から外国語活動35時間を導入し、高学年において外国語活動70時間を導入するということになりました。こういったことの中から総合的、系統的に中学校への接続を円滑に図っていくといったことが、今後の大きな課題になっているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そういう中で、小学校の時代から英語になれ親しむ、中学校にいきなり中学校での英語で苦手意識というか、私もその一人だったんですけども、アレルギーを持つことのないようにというような漠然としたイメージは湧くんですけども、そういう取り組みの小学校での取り組みと、それから今度、中学校の段階では、今までとかわらないのか、小学校でのそういう先ほど御説明いただいた、聞くこと、話すことから入るような取り組み、英語になれ親しむという取り組みと、その延長の中での中学校での英語教育は、今も既に変わっているのかどうか、これから変わっていくのか、このあたりについてはどういうふうになっているのでしょうか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 小学校高学年から書くこと、読むことも言語活動を取り入れながらコミュニケーションの基礎を図るということが、今回導入されるということになりまして、中学校においては簡単な情報や考え方などを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図るという、そういった資質能力をより一層育成していくということが目標として示されているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） どうしても日本の教育の場合、最後は大学受験があり、その前に高校受験があり、小学校、中学校も義務教育で基礎学力の定着、向上が大きな目標にはなる、生きる力をつけることは一番の目標にはなるんですけども、そうはいってもやはり中学校の卒業の段階で高校進学に対してどこまで実力がつけられるか、試験を乗り越えていく力がつくかということも、やはり両方求められていく形になっていくんだと思うんですけども、そういう中でなかなか、ようやく大学の受験のあり方が、英語受験のあり方が変わってくる中で、これからその前段の英語教育も変わっていく、受験に合わせて変わっていくんじゃないかというふうに言われているという話も聞いたことがあるんですけども、そのあたりが英語の力をつけるということと、高校

受験に備えていく、その力をつけていくというところの2つをどう英語教育というのは、これは東大和市だけではないと思うんですけども、課題を持って取り組んでいかれるのかなというのは、ちょっともし方向性とかありましたら、ぜひ意見をお聞かせいただければと思うんですけども。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** まず高等学校の外国語の目標においては、情報や考えなどを的確に理解したり、適切に表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質能力を育成するといったことがあります。こういった目標を達成できるように、高校レベルに円滑に接続できるように、中学校が今後指導していくということになるかというふうに思っております。

また大学の入試のあり方とか、高校の入試のあり方というのも、今後大きく変わってくるということが予想されますので、そういったことも研究しながら学校においては授業改善を図っていくということになります。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** あともう1点だけ、そういう中で、いわゆる英検ですよ。英検の試験に向けて実力をつけていくという流れも、特に中学校ではあるかと思うんですけども、こういうものも小学校のほうにも展開されていくような流れになっていくのかどうか、この点についていかがでしょうか。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 民間のそういった活動ですね。英語の実力テストのような取り組みにつきましては、中学校においては現在も機会を利用して実施しているといったところでございます。小学校においても他市の状況等を見ますと、独自で行っている地区もございますので、そういったところも研究しながら必要性を見きわめ、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（関田 貢君）** 私は、英語教育推進プロジェクトとか、あれは学力向上とかいろいろな言われますけれども、東大和市の環境で英語教育って、僕はスポーツに例えると、スポーツの得意な人が教師に来られるということ、その科目が必ず伸びるんですね。各学校、スポーツでいえば。

英語っていう特殊な環境になると、例えば英語は、私たちの環境でいえば津田塾を出た人が大体英語の先生で優秀だと、仮にこういうような素人考えが横行しているときに、小学校の教育に対して先生は、現在東大和の英語環境はどうか。そして今東大和では、小中一貫教育の中で中学校と小学校の交流が盛んに行われていると私は思います。そうしたときに、小学校の英語教員と中学校の英語教員がコンタクトをとらないと、今の連続性がなかなか僕は難しい教育になるのではないのかなというふうに私は思うんですね。

ですから、英語って何を基準で、はたから見てもスポーツだったら、この人は速いとか強いとかっていう表現で、この人は大方いいとか、この先生についていくと技術がすぐ伸びるとかというのは、素人考えでわかります。ところが、英語っていうと、そういう学力の世界でいきますと、やっぱり環境はやはり子供じゃなくて親が、あるいは教育委員会がそういう環境を整えるということで、先生が小学校の教える先生は十分なのかと、あるいは一貫教育の枠の中で捉えた英語の先生は、コミュニケーションをとるに十分東大和の場合は確保できているのかと、そういう環境についてまずお伺いします。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 小学校または中学校で求められている英語教育については、学習指導要領のほうに今回の改訂において、具体的な到達目標がより具体的に示されております。その目標を達成できるようにするために、教員の資質能力をしっかりと育成していくことが大変重要になります。

そういった意味で、今御指摘いただきましたように、やはり英語の専門家からしっかりと学ぶといった機会をしっかりと確保していく。そういった研修の機会を充実させていくといったことが大変重要になるかと思っております。

また先ほども御指摘いただいたように、中学校との連携ですね。中学校のほうは英語の専門教科でいる教員ですから、そういったところと連携をしながら取り組んでいくことが重要です。

本市の英語教育推進プロジェクトチームにおいては、小学校、中学校の教員が入って、一緒になって研究をしているところです。今年度は小学校の授業を中心に取り組んでいるところでございますけれども、3年後においては小中の円滑な接続といったところで、具体的に中学校の教師に学ぶ場面もありながら、接続もしっかりして力量向上を図っていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 教育については、皆さんのほうが専門家で、私たちもこの英語の先生については、どういったことが基準を持って、いい先生とか悪い先生とかっていう表現はなかなかできないんで、スポーツに例えて私は今言ったわけなんですけど、やはり僕はそういう小中一貫校を目指すのであれば、小学校の英語の先生、あるいは中学校の英語の先生のスキルをきちっと組んで、そういうレベル向上を図る、先生同士のコミュニケーションがそのまま子供に伝わっていくと私は思うわけですね。

だからそういう意味で、私はスポーツでオリンピック・パラリンピックの教育というので、2020年にオリンピックが来る。そういう環境状況の中で東大和は、僕はこの間も八小のところでは外国の有名な国の旗、国旗ができた。その国旗では英語の発音がそれぞれ、先生のしゃべるのと、そういう専門家のしゃべる発音がちょっと違う、ああいう発音の仕方、やはり我々はきちっとそういう国の、外国の人の発音を聞くという機会が非常にこの間は、僕も聞いてて、ああいう授業はいいなと感じました。

ですから私は、そういうこれからの国がオリンピックを迎える国として、世界のオリンピックに参画する国の国旗ぐらいは、僕は小学校や中学校で覚えても悪くはないなと、そういう授業が展開するということと、僕は運動会に東大和の運動会はオリンピックムードになったら、やっぱり万国旗という物の考え方というのは、こういう教育上つながってくるんじゃないのかなというふうに私はするんですが、残念ながら東大和の運動会は非常に簡素になって、昔は地域の人と万国旗なんかも飾って、そういう国旗の勉強というのはできたと思うんですね。

今は国旗が全然ないんで、そういうことについての教育委員会の見解は、そういうオリンピックの教育を推進するという立場であれば、万国旗なんかも僕は掲揚しながら、日の丸を中心とした世界の国がこれぐらいの旗があるんだということも教育になるんじゃないかなと私は思ってます。その辺の見解はどうなんですか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 各小中学校におきましては、オリンピック・パラリンピック教育を推進しておりまして、その中でオリンピック・パラリンピックの参加国等に関する学習をさまざま展開しているところでございます。

運動会の万国旗については、今後意義等もいろいろと研究してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ちょっと質疑を含めた要望等もあるんですけども、先ほど中間委員のほうからもちょっとお話ありましたけれども、授業に関してですけども、中学年は年間今15時間ですよ。それで今後は週1時間にして35時間にしていくという。高学年が週2回ということですけども、これに関しては、今後実質問題的にはふやしていく予定はあるんでしょうか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 小学校の中学年、または高学年の外国語活動につきましては、学習指導要領において中学年の外国語活動は35時間、高学年の外国語につきましては70時間というふうに定められて、標

準時数が定められているところでございます。

完全実施となるのが32年度でございますが、本市としましては31年度から1年間前倒しで35時間、70時間を実施していこうというふうに考えているところでございまして、今後はこの時数で継続して次期の学習指導要領が移行する10年後となるんですかね。そこまで継続して実施するということになります。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それと今回、この英語の授業が始まって、親御さんの声とか子供たち、かなり溶け込んでいるように思えるんですけども、子供たちの声とか感想はお聞きになっておりますか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 児童の声といいますと、大変外国語活動、外国語のほうがたくさんアクティビティをして、いろんな活動をして子供たちかわりながら取り組んでいるというところから、楽しいといった意見がたくさん聞かれているところです。

保護者においては、今後の国際社会の中で、英語は必要だという認識は大変高いというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） あと要望なんですけれども、やはり今の教育って、どちらかという受験のための教育になりがちで、英語なんかでも文法とかそういった部分が強くなってきたりすると、なかなかただ単に受験のための授業になってしまって、やっぱり生かせる英語教育ってすごく大事じゃないかなっていうことを感じるんで、そういった意味では、今度できれば外国人たちとの子供たちの交流の場を設けると、やはりその中に溶け込む中で、自然と英語が身につくという部分があると思うので、ぜひ日本人であれ、外国人との子供たちの交流も図れるようなこともしていくと生かされるんじゃないかなと思いますので、これに関しては要望です。

あとこのタブレットですけども、タブレットの台数っていうのは、各学校で大体同列で台数は決まっているんですか、今現状は、今後ふやしていくのかどうか。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 現状としては、第一小学校を除いて今40台配置しているところでございます。

今後につきましては、今第二次学校教育振興基本計画を検討しているところでございまして、国の示す3学級に1学級分の台数というところを目標に据えていこうというふうに今検討中でございまして、そういったことを目標になれば、そこを目指して取り組んでいくということになります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 英語に関しては、本当に先ほどお話にもありましたけれども、実践的な研修というのが本当に必要だなと思うので、ここは本当に充実していただきたいと思います。

研究テーマに挙げている学校が小学校で3校ということだったんですけども、この英語に限らないんですけども、そういう学校でのこういう取り組みというのは、学校ごとの特徴というのもあると思うんですけども、私はやはり市全体を見た中で到達点というか、そういうのを見る意味では、今回講師の方が市内でコーディネートされているということなんですけども、東大和市ではそういった市全体での例えば英語のコーディネーターをやる方とか、そういった動きをする、教科ごとにそういった市全体を見わたすような講師というのは、いるのかいないのか、いなかったらどうしていくのかというあたりを聞きたいと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 本市におきましては、外部から招聘しているような講師はおりませんが、

現在視察でごらんいただいた第八小学校の教員が1人、英語推進リーダーということで、昨年度国の研修を受けて……大変失礼しました、東京都の研修を受けて、海外に派遣、1カ月程度ですかね、派遣をして、英語教育を推進するリーダーとしての力量を昨年度高めてきたといったところがあります。

そして、各学校に訪問しながら、指導助言も昨年度行ってきたところでもあります。また今年度の研修においても、講師としてお願いしてきたところがございます。また英語教育推進プロジェクト委員会においても、中核となって本市の課題を把握しながら、改善に向けて中核となって取り組んでいただいているところがございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 非常に力がある先生だなというのは感じているところなんですけれども、やはり自分の担任も持っているわけですよね。その中で全体もやっていくというのは非常に大変なのではないかなと思うのと、やはり教員の方ですと異動とかもあったりするので、そのあたり、やはり市としてそういう人がいてほしいなというのは私の意見なんですけれども、以前に秋田のほうで視察をしたときに、教育監という何かこう位置づけの方がいて、いろんな学力のこの研究なども含めて、市でこういうことが必要だというようなそういう位置づけの、研究機関みたいなのを市で持っていたのかな、あれは県だったのかな、県からそういうふうに来ているというようなこともあったので、そういった全体を見る教育研究機関みたいなのが、こうやってプロジェクトということで各教科とかをやっているのかなとは思いますが、やはり担任をしながら、ほかの業務もしながらというのだと大変なのではないかなと思うんですが、そういったところを私としては進めたらいいんじゃないかなと思うんですけれども、何か御意見などがありましたらお聞かせください。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 実際の授業をしている教員がどのような課題を持って、どういうことが必要なのかといったことを把握する上で、そういった英語教育推進リーダー等をしっかり中核として活用していくということは、今後も必要になってくるかというふうに考えております。

実際御指摘いただいたとおり、実際の子供を担当しながら、担任しながら行っているといった中でございますので、そういったところにつきましては、本市の英語担当の指導主事が指導、助言をしたりする中で取り組んでいくということになるかと思えます。

また東京都のほうにおいても、さまざま英語に関しては英語の研修をたくさん実施しております。そういった研修もたくさん活用できるように、こちらのほうも働きかけていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） そのあたりはわかりました。

あとはもう一つ、先ほどもちょっとお話に出たと思いますけれども、市として受験とかそういったこと、学力のこともあるんですけれども、英語を使ってどんな大人になってほしいかというような、そういう目標というか、そういうことが何かあるのかどうかというところをお聞きしたいんですけれども、「教育の日やまと」のときに、世界へ羽ばたくというようなことでテーマがあったと思いますけれども、私はそこと結びついて国際社会に通じる人間を育てようとか、何かそういうような目標を持って進めているのかなというのはちょっと感じる場所なんですけれども、具体的にそういったことが共通の認識として持っているのかどうか、そのあたりをお伺いします。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 今後の教育という視点で考えますと、この国際社会に生きる子供を育てるという視点は、本市に限らず日本全国共通で考えていく、また実践をしていかなければならない課題であろうと

いうふうに思っております。

そういった意味で、この英語を一つの基盤として、エネルギーとして本市の子供たちにも、そんな、これから仕事だけでなく通常の生活の中でも英語に触れる、あるいは英語を使うという機会は大変ふえてくると思われるので、そういったこれから大人になる子供たちが、将来10年後、20年後に、少しでもそういった場面で困らないように、また自分の力を発揮できるような、そんな子供たちを育てていきたいと考えております。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 済みません、ありがとうございます。

今たくさん、皆さん、委員のほうからたくさんいろんな意見が出ましたけれども、まずは、八小のこの間の授業についての、まずは意見を言わせていただきたいと思います。

実を言うと、先ほど非常にいいあれだという話をしたんですけども、実は内容の充実性ということをちょっと話をさせてもらおうと、私なんかもちょっと、もうちょっと先へ進んでもよかったのかなというふうな考え方があったんですね。

最終的に講師の先生が、うちの市にはタブレットがなくて、ここの市にはタブレットがあるという話もありましたけれども、もう少しタブレットの利用方法や何かも、もう少し単純にあれだけじゃなくて、何か次につながるようなことをしてもらって終わるとか、例えばいろいろ勝ち負けみたいなどころとかあるかもしれないんですけども、今度はこのタブレットを使って、この英語教育の中でこんなことをしたいと思うよということをちょっと投げかけてみるとか、そうすると、家庭にタブレットがある子供たちは、こんなことするのかなくてちょっと様子を伺いながら調べてきたりとかってしたときに、例えば子供たちの新しい意見が出てくるとか、そんなことも可能性がないかなと。そのときに、じゃ、ちょっと発表してみたいなことも、時間の中に一つ入れていくとか。

あとは意欲を持たせるという意味では、じゃ、うちにあるからこんなこと先生言ってたから調べてみようとか、そういうことってすごく大切かなと思うんですね。だから、内容としてはもう少し、もうちょっと先へ進んだあれが最後に出てくるのかなと思ったんだけど、ちょっとあれだったかなというふうに思いました。

あとは、ですからそういう意味では、タブレットの利用ということについて、まずはどうなのでしょう。大和の学校の中では、どれだけの利用方法があって、どれだけ活用されているのかを調査してあったらちょっと教えてもらいたいと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） ICTの活用状況についてでございますけれども、実際どのように授業で活用しているのかといったところにつきまして、具体的な調査をしているわけではございませんが、いろいろと授業観察等をしている中で見たところ、少しずつICTの活用がうまく進んできていると、さまざまな場面で使われるようになってきているという印象を持っております。昨年度、タブレット型のパソコンが導入されて、パソコン教室だけにおいてだけでなく、いろんな授業で活用されるようになってきていると。

御指摘いただいたように、もっと活用できるのではないかとといったところに関しては、またそういった情報活用能力の育成ということも、次期学習指導要領で高く目標として定められているところでございますので、しっかりと研究をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） こういう語学とか、特にそういうことはやっぱり耳から入ってくるとか、あとはしゃべるにしてもなれたところからというかならずという意味では、やっぱりあれなんだろうね、低学年、やっ

ぱり若い小さいうちからいろんなことに親しむという意味では、僕はすごく必要性があると思うんですね。

最近の例えばスポーツの世界なんかに見ても、要するに幼児教育みたいなところからどんどん入ってくる、今日本でも若いスポーツの選手がいっぱい活躍してますよね。そんな中では、よく師を選べっていうんですよ。師を、教えてくれる人を選ばないとだめだよと。そういう意味では、スポーツの選手なんかもこういう先生につく、ああいう先生につくっていうふうになってますよね。

そういう意味では、なかなか学校の特に公立の先生方っていうのは、そういう意味では、その学校に所属しててこういうふうに行っているわけなんですけれども、これから国を含めて教育課程が、例えば学費の問題だとか、いろんな問題で大きく変わってくる、こういうときに私学を選ぶ子供、親もいっぱい出てくると思うんですね。まさにこれからは、学校としてどういう、要するに学校経営として何であるかというのが非常に大きく影響しないかなというふうには思っているんですね。

ですから、その中では、例えば何を主体として、この東大和の教育っていうのは何なのかっていうのもちょっとよく、実は今、ここに「教育長の日記」の学校改革の再確認というのをちょっと今持っているんですね。その中には、ちょっとこういういろいろ見させてもらおうと、社会に開かれた教育課程、家庭・地域とともに協働する学校、学校は地域の財産、学校教育の実践者は校長、指導力の向上というふうを書いてあるんですね。

ただその中に書いてあることをちょっとよく拝見させていただきますと、もう少し進んだこれからの教育っていうのが、少し網羅されてないのかなと。現状にある学校の環境状況だとかいろんなことでというふうにし、とりあえず申しわけないんですけど、私は取り入れられないと、受けとめられないということになるっていう気持ちなんです。

例えば家庭と地域とともにある協働する学校ということは、やっぱりもう少し家庭の中の保護者の意識改革なんかもしてこないと、これは社会の問題になるし、我々の問題にもなると思うんですね。そういう意味ではコミュニティスクールが今大分一生懸命、九小の地域なんかもやっているようですけども、そういうことももう少し協力して、地域が協力できるような体制もやっぱりつくってあげるとか、あと学校は地域の財産であるというふうに書いてありますよね。であるためには、地域の宝としてというような、そういうような大きな考え方も一つに必要なんじゃないかと。その中には、例えばいじめ問題だとか、その他のいろんな問題があって、学校へ安心とか安全、信頼ができる学校にやっぱり地域が考えられるようなことをしていただかなきゃいけないのかなと、一つ思います。

あとはやっぱり、学校教育の実践者は校長と書いてありますから、あくまでこれはやっぱり学校経営ですよ。学校改革の実践者は校長ですっていうふうに書いてあります。ですからやっぱり校長には、それなりの校長一人じゃできませんので、それなりのスタッフという部分では、今回なんかも教育の中の部分では講師の方が来られたり、その中でさっきタブレット、講師の先生がうちの市にはタブレットはないんですよっていうことで、ちょっとその後で予算の件なんかもお聞きしたいんですけども、やっぱりそういう面では、そういう人材の投入、ある先生の方、若い先生にちょっとお聞きしたら、やっぱり荒川区か何かで講師を教師になる前にされてて、そのときの勉強が今教師になってすごく今生徒とのやりとりだとかいろんなことが勉強になったという人もいますよね。

ですから講師としても勉強になったりとかということもあるし、逆に、やっぱりさっき言った師を選ぶということでは、その専門の講師の先生と違って、今回八小でも来られましたけれども、そういう人の投入とか、そういうこともこれから公立の学校として、いろんな意味で、予算の問題もあると思いますけれども、かけて

いかないと、私はこの地域とともにある学校ですとか、要するに協働であるとか、財産にしていくなだということであれば、やっぱりそういう問題をこれから大きく検討してもらいたいなというふうには思っております。

ごめんなさい。話が長くなりましたけれども、予算の問題で、あの先生どこでしたっけ、羽村でしたっけ。羽村ととりあえずは東大和の教育費の違いとか、そういうのがどのぐらいあるのか教えていただけるとありがたい。全体でいいですよ。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 本市と羽村市の比較というところではありますが、地域の規模が異なりますので単純比較はできないと思いますが、おおむね本市の教育費が市全体の10%程度、羽村市のほうもおおよそ10%、10.1%に近いぐらい、それぐらいの予算比率であるというふうに把握しております。

以上です。

○**委員（中村庄一郎君）** 予算比率ということであれば、例えば使い方によってなんでしょうけど、講師の先生を例えば、さっきALTの方を講師として来ていただいていると言いましたけれども、それとはちょっと外した形での、例えば専属の学校で特色をつくるといえば、そういうものの専属の講師の先生とかを雇い入れるということは、できないわけではないということなんですか。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 東大和市においては、人材の投入という意味では、羽村市で行っている英語の関係の講師とか、人材とは異なってはおりますけれども、例えば少人数の学習指導員ですとか、学習支援員ですとか、そういった方面に人材的には投入を図るという特徴を出してございます。

英語の中核となるような特別な存在のものを市で配置をするということについては、今後の検討課題となるかなというふうに考えてございます

以上です。

○**委員（中村庄一郎君）** ぜひそういう意味では、講師の先生ですとか、やっぱり何をおいても指導者にあるというふうに私は思いますので、ぜひそういう意味では、一人でも優秀な指導者を大和に迎え入れるということも、ひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○**委員長（和地仁美君）** ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○**委員長（和地仁美君）** それでは、第八小学校の視察についての意見交換並びに質疑、御意見については終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 開議

○**委員長（和地仁美君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、所管事務調査の項目の中の虫歯の罹患率について調査を行います。

説明員として、福祉部及び学校教育部に御出席いただいております。

なお、子育て支援部につきましては、保育園、幼稚園などの施設での虫歯の罹患率に関するデータの把握はされていないということですので、御出席いただいておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

まずは、担当部署より現状について御説明していただいた後、質疑等を行いたいと思います。

それでは、虫歯の罹患率について、担当部署より説明をお願いいたします。

○福祉部長（田口茂夫君） 虫歯の罹患率につきまして、説明に当たりまして資料を配付させていただきたく、委員長においてお取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（和地仁美君） ただいま福祉部長より申し入れのありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（田口茂夫君） 大変恐縮でございます。今お配りをさせていただきました資料について、訂正をさせていただきますと存じます。

まず、1ページ目のところに齲蝕有病率というのがございますが、こちらに関しましては齲蝕有病者率というところで、1ページ目に都合4カ所、2ページ目の一番上のところにも1カ所ございますので、こちらのほうの御訂正のほうを、大変恐縮でございますがお願いいたします。

さらに、大変恐縮でございます。1ページ目の一番下のところがございます北多摩北部となっておりますが、北多摩西部ということで、大変恐縮でございます。

以上、訂正のほうをよろしくお願い申し上げます。訂正しておわびを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本資料につきましては、この1ページの最下段に記載のとおり、北多摩西部医療圏保健医療福祉データ集及び東京都学校保健統計書を用いまして作成しておりますので、御承知を願いたいと思います。

まず、私から乳幼児の齲蝕有病者率の状況につきまして御説明をさせていただきます。

説明につきましては、2ページ、3ページ目のグラフを用いて説明をさせていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

ごらんいただきました折れ線グラフを見ていただくとおり、1歳6か月児、3歳児、5歳児の各年齢における齲蝕有病者率の推移につきましては、平成20年度から24年度、また平成28年度とおおむね減少している状況でございます。

初めに、2ページ目の上段の1歳6か月児では、この推移が大変激しく、平成20年度には東京都平均、支部平均、圏域6市平均のいずれの平均よりも格段に低い1.09%という数字でありましたが、平成24年度には逆に2.29%と、東京都平均、支部平均、圏域6市平均のいずれの平均よりも高くなってきております。また28年度になりますと、平成20年度と同様に有病者率は低くなり、東京都平均、支部平均、圏域6市平均のいずれの平均よりも格段に低い0.30%となっております。これは、小さいお子さんでございますので、1人、2人ふえる

ことによって率が大変増減するというふうなところで、我々としては捉えております。

続きまして、2ページの下段の3歳児でございます。

3歳児では、東京都平均、支部平均、圏域6市平均と同様に減少傾向にはございますが、減少の角度が他に比べると若干鈍い状況となっているというところが読み取れるというふうに思っております。

続きまして、3ページでございます。

5歳児では、こちらにつきましては保育所及び幼稚園の歯科健康診査、こちらの状況になってございますが、3歳児と同様に減少傾向でありますけれども、他に比べると角度は若干鈍くなっているという状況でございます。

また、全体的な動きといたしまして、1歳6か月児から3歳児、5歳児への年齢が上がるにつれまして、東京都平均、支部平均、圏域6市平均、これと当市も含めてでございますが、齲蝕有病者率は大変高くなってきているというふうな状況でございます。

当市における乳幼児の状況といたしましては、1歳6か月児から3歳児までは圏域6市の中でも高い傾向は見られませんが、5歳児になりますと齲蝕有病者率が平成20年度から圏域6市の悪いほうといたしますか、いいほうといたしますか、いいほうから5番目という状況になってございます。

ちなみに大変申しわけございません。齲蝕という言葉について、少し若干御説明をさせていただきたいと思いますが、齲蝕というものは、おおむね虫歯と同意語というふうに捉えていただいて結構かと思いますが、どちらかといいますと専門用語というふうに御理解をいただければというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○学校教育部長（田村美砂君） 続きまして、小中学生における虫歯の罹患率、未処置率等につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。

こちらは小学生、中学生の平均で、虫歯罹患率の推移を平成20年度、24年度、28年度と4年置きに比較したものであります。乳幼児と同様、黄色の折れ線が東大和市のデータを示しております。4年置きではございますので、その間数値の増減はございますが、傾向といたしましては総じて減少傾向にある中、東大和市における小中学生の平均は、依然として高い状況にあります。

上段の東大和市の小学生の平均におきましては、直近の24年度と28年度の比較では、59.89%から60.57%へと若干悪化に転じているような形となっておりますが、ここにはお示ししてございませんが、平成29年度の実績値、それから平成30年度の速報値では、この折れ線が若干右肩下がりとなるような傾向になっておりまして、改善の兆しは少し見えているような状況にはあります。

順位におきましては、26市中最低位が続いておりますが、平成29年度では、先ほど数値のほうは少しよくなっているというお話ししましたが、若干改善の兆しがこちらも見えております。

次に、下段の中学生の平均についてでございますが、やはりこちらは平成20年度、24年度、28年度と右肩下がりとなっております。改善の傾向を示しておりますが、都平均を初めとする平均値に比べて東大和市は高い数値で推移をしております。

順位におきましても、やはり下位に低迷しているような状況でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

こちらは小学1年生から中学3年生までの各学年ごとの虫歯罹患率を、それぞれの年度ごとにあらわしたものであります。東大和市は、このグラフのうち一番右側の黄色い部分が東大和市となります。こちらにおきま

しても、東大和市の数値がどの学年でも高い状態にあります。上から平成20年度、24年度、28年度と示しておりますが、年度を追うごとに東京都や市の平均値が軒並み下がっているのがおわかりになるかと思えます。それに合わせるように、東大和市の数値も同じような形で下がっているという状況にあります。

続きまして、6ページをお開きください。

こちらは小中学生の平均値で、虫歯の未処置率の推移を、同じく平成20年度、24年度、28年度と4年置きに比較したものであります。上段が小学生の平均、下段が中学生の平均の数値の推移となっておりますが、いずれも改善の傾向にはありますが、東京都などの平均値と比較いたしまして、東大和市は高い割合で推移をしているという状況にあります。

続きまして、7ページをお開きください。

こちらは、小学1年生から中学3年生までの各学年ごとの虫歯の未処置率を、それぞれの年度ごとにあらわしたものであります。こちらでも同様の傾向がありまして、東大和市の数値がどの学年でも高い状態にはありますが、こちら先ほどのと同様に、虫歯の罹患率と同様に、東京都などの平均値が年々、この4年の推移ごとに下がってきておりまして、それに合わせるように東大和の数値も徐々には下がっているような、そのような状況にあります。

私からは、資料の説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら御発言願ひます。

○委員（実川圭子君） 初めに、ちょっと確認をしておきたいんですけども、齲蝕有病者率というのと、あと学校のほうは虫歯罹患率というふうになってますけれども、それが同じものなのかということと、あと、例えば1人の子が複数本ある場合には1とカウントして、例えば100人に1人だったら1%というようなカウントなのか、そのあたりを確認したいと思います。

○健康課長（志村明子君） まず、乳幼児の齲蝕有病者率の御説明でございます。

こちらは健康診査の受診者数を分母といたしまして、そこに虫歯のある者の総数を分子として、それに百分率を掛けて算出したものとなっております。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 小中学生におきましては、こちら虫歯の罹患率というのは、虫歯に今かかっている小学生、中学生の割合ということで、1本でもあれば、本数ではなくて1本あればもうお一人それはカウントという形で勘定しているものでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） わかりました。ありがとうございました。

今回、これを子育てしやすいまちづくりの中に入れていただいて、私はちょっと提案をしたんですけども、やはりこのこと一つをとっても、こういう状態では、なかなか子育てしやすいまちとしてちょっと恥ずかしいなというのが正直なところで、何とか対策がとることで改善できないかということで、皆さんと御協議したいなと思ひまして取り上げさせていただきました。

このグラフを見ますと、1歳6か月のあたりは個人差にもかなり左右されるのかなと思うんですけども、3歳、5歳、年齢が上がるにつれて、東大和はどんどん、全体として下がってきているというのは傾向があつて、東大和はもちろん改善はしてきているとは思ひますけれども、その中でもやはり高い位置になっているというこ

とで、何とかこの対策はとれないかと思うんですけれども、まずその東大和、高い位置にあるというのの原因というのをどういうふうに捉えているかお伺いしたいと思います。

健康課のほうでお願い……

○健康課長（志村明子君） 乳幼児における齲蝕有病者率等の高い傾向でございますけれども、原因としては、はっきりと担当課としては分析のほうをしてございません。現在健康課で行っている歯科保健事業につきましても、他市と同様に虫歯予防教室や歯科健診、予防処置等をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 確かに虫歯予防教室とかすごく熱心だなというのは、私も実際に体験して感じているところなんですけれども、それでもなおあるというのは、何かやはり私は原因をもう少し分析したほうがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、もう一つは、学校のほうで未処置率が高いというのも、このグラフでわかると思います。6ページのところを見ると、虫歯の未処置率ということで、虫歯があったとしても、それを処置をしていけば少しはいいのかなとは思いますが、その未処置率も高いというところで、こちらのほうについてはどのようなことが原因というか、そういったところをどう捉えているのか、学校のほうでお願いします。

○教育総務課長（石川博隆君） 小学校、中学校のほうで虫歯の未処置率が依然として高いという状況につきましては、歯科健診、学校のほうで定期健診の中で歯科健診も受診した後で、虫歯のあるお子さん、児童・生徒さんにつきましては、学校のほうでも歯科医にかかるようにということで、そういった結果を通知を出しているわけですが、それでも場合によっては、2学期になっても受診をされなかったりなんていうふうなこともあるというふうなことでございますので、なかなかちょっと親御さんのほう、そういった連絡というのが十分いっていないのかなというように考えられるところでございます。

教育委員会としましては、毎年度学校歯科保健の取り組みプランというふうなものを策定をいたしまして、やはり歯科健診の後の未受診者の方の受診勧奨というのも少し力を入れようではないかというふうなことで、対策をとっているところでございまして、場合によっては担任の先生から直接個人面談等で保護者の方に、児童・生徒を介さずに面談等でそのまま、まだ歯科受診してませんからってことで、勧奨通知をお配りしたりとかというふうな形の対応を工夫をしているところでございます。

これは28年度までの数値というふうなことで、まだあれなんですけれども、最近はそういった取り組みの効果が徐々にあらわれてございまして、28年度の実施では、その受診勧奨通知をお配りして受診をしましたというふうな形で返送で返ってくる割合というのが32.1%だったものが、29年度、受診勧奨通知を学校で行っている学校だけなんですけれども、平均回収率としましては50.4%という形で、受診をしたよと、歯科医にかかったよっていう、そういった報告を受けている割合が、28年度、29年度で若干改善して高くなってきているという結果も出るところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 受診勧奨に関しては効果が出ているということで、進めていただきたいと思うんですけれども、それをやっている学校というのは何校ぐらいあるということなんでしょうか。

○教育総務課長（石川博隆君） 受診勧奨をそんな形で通知をしている学校で、小学校で現在今、平成29年度の実績ですけれども7校、中学校は5校ということで、12校で実施をしているところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） そういったところで進めていただけるのは、非常にありがたいと思います。

そのほかに、これまでいろいろな、特に学校のほうで虫歯を予防するような取り組みというのがされてきたと思いますけれど、どのようなことをされてきたのかと、その効果についてどのように評価したかということをお伺いします。

○教育総務課長（石川博隆君） 取り組みの内容としましては、各学校で毎給食後の歯磨きの実施ですとか、こちらは小学校で9校、中学校では昨年度3校という形で、給食後に、時期はちょっと各学校でもって異なるわけですが、そういったことを実施したりですとか、給食後の歯磨きに加えてうがいですね、そういったものやっていたりですとか、さらに学校の歯科医の先生または、歯科衛生士の方々の御協力を得まして、歯磨き指導または歯科講話、こういったものの実施というものも小学校で9校、中学校で4校ということで、13校のほうで実施をさせていただいているというふうな形でやってございます。

それから、あとは毎年、歯の健康の期間のときに、ポスターの作成ですとか、歯の健康に関する標語の募集等、そういったことを呼びかけて、各学校で協力いただいて、児童・生徒にそういったものをつくってもらって、表彰したりですとかというふうな形で意識啓発につなげているという形で考えているところでございます。以上です。

○委員（関田 貢君） 今この中身を報告受けて、虫歯の罹患率がこんなに高いのかなというときに、私は東大和の医師会、歯科医師会を調べたときがあったんですね。そうしたときに、僕はそういうことが起因しているのかなと思う節があるんで今質問するんですが、というのは、東大和の学校医は診療所という看板を上げることが、大半が市の学校医の協力というのはしていると思うんですね。ところが、歯科医師会は学校医の校医を学校の歯科医師の学校医としての登録は、東大和がたしか四十幾つあって、その十半分ぐらいが協力をされていると私は思うんですが、そういう協力体制のあり方が広く生徒さんとの協力関係が、僕はできていないのかなというふうな感じがするんですね。

歯科医院の協力度合いは、今現況はどうなっているんですか。そういうふうには四十たしか5か6、歯科医院があるんですよ。それが歯科医院が学校医の登録はされていないんですよ。その辺の環境は、やっぱりこういうふうなときの影響が出てくるのではないのかなというふうに僕は心配しているんですが、どうですか。

○教育総務課長（石川博隆君） 学校の歯科医のほうにつきましては、それぞれ小学校10校、中学校5校の中、それぞれの中で学校歯科医というのを任用して、その推薦をいただけるのが東大和市の歯科医師会から2年に一度、任期でもって御推薦いただいているというふうな状況でございまして、その学校歯科医の先生方と、また推薦いただいた歯科医師会とにつきましては、定期的に健康課を通じまして情報交換等を行いながら、連携を密にというふうな形で、歯科医師会さんとの要望等もこちらのほうで踏まえながら、日々の歯科保健のそういった対策を進めているというふうな形で考えておるところでございます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 答弁聞くと、明快な答弁だと私は思うんですけども、私が心配しているのは、そういう校医が歯科医師会が四十幾つあって、全歯科医院が協力体制をとっていないということは、僕は事実だと思っている。そういうふうには推薦された学校だけは校医で、そのほかは知りませんよというふうにしてあったけど、子供が預かってくる学校の先生に学校医になった先生だけが責任持つんじゃなくて、歯科ということに問題触れたならば、健康歯科のこういう健康診断日があったって、歯科に登録している四十数名の全員診療所と、歯科医院が協力体制が僕は必要だと思うんですが、そういう必要体制がとられていないと、こんなに高い

ということは、今までのデータを、一生懸命してました、一生懸命してましたって、協力医院がその学校の推薦を10校だけで足りるのかということですよ。子供たちが地域の学校医とコンタクトとれているかっていったら、僕はとれてないんじゃないのかという心配するんですが、その辺どうなんですか。

○教育総務課長（石川博隆君） 歯科医師会のほうの加盟されている東大和の歯科医の先生方の割合というのが大体、私もちょっと手元にはっきり数字はないですけども、主に半分ぐらいですか、これ。6割ぐらいですか。医師会さんと比べると、ちょっと組織加入割合としては少ないような状況にあるというふうなところは認識してございます。

それで、教育委員会としましては、学校歯科医の15の歯科医さんだけでなく、虫歯のかかっているお子さんにつきましては、なるべくそういったかかりつけ、家庭でもってお子さんだけでなく、御家庭の方も踏まえてかかりつけの歯科医を持ちましょうというふうな、そういった御家庭への意識啓発というのを進めているところではございまして、必ずしも学校歯科医の15人の先生のところにかかりなさいというふうなことをお勧めしているのではなくて、やはり通いなれ親しんだ歯医者さん、あると思いますので、ちよくちよく変えるわけではなくて、そこの一度かかったらそこにずっと経年でかかっていたくというふうな形で、家族ぐるみでそういうふうなかかりつけ歯科医を持ってくださいというふうな、そういった勧め方をこちらのほうでは推奨しているところではございます。

以上です。

○委員（関田 貢君） そういう今の答弁は、満点答弁で、そういうふうなことがされてれば、こういう事故率は下がるんだと私は思うんですよ。高いということについては、医師会のそういう歯科医師会がアクションをちゃんととっているかどうかと、じゃ、子供たちが住んでる環境に校医がいなくて、ほかのかかりつけの地域の医者によくかかっています。じゃ、そのデータについての処置したとか、しないとかというデータ管理は、そういうところはどういうふうなデータ管理して、皆さんに報告しているのかと。教育委員会がまとめるデータで改善したいんだと、だけどこの子はどこへ行ってかかった、じゃ、そういう報告のフォローアップをちゃんとそういう関係団体になくて、協力していただけるかということは、私はできないだろうと思うんですよ。そういうデータというのは、僕は不足しているんじゃないかなというふうな心配しているんですが、違いませんか。

○教育総務課長（石川博隆君） 歯科健診で虫歯があって、歯科医に受診してくださいというふうな勧奨の通知の中で、受診をされたら、しましたということで、どこの歯科医のところにかかっても、こういうふうな形でもかかりましたというのを御家庭のほうから返してもらおうと、そういうふうな形で、回収率というふうな形で各学校からデータを持っていただいて、今回ちょっと50%、それでも確かに低い状況ということなんですけれども、その前の年度に比べたら大分改善してきているかなというふうな形では認識しているところではございません。

まだまだ、やはり半分の御家庭では、歯医者にかかったほうがよろしいですよ、かかりなさいという通知を出しても、やはりかかってもらえないというんですか、そのまま放置されちゃうというふうなことで、そのまま年を重ねていっちゃう、虫歯が進行しちゃうとか、そういうふうなことがまだ半分ぐらいの御家庭にはあるのかなと思います。

ですから、まずそのところを学校におきましても、保健日よりですとか、学校日よりですとか、そういったものをいろいろと駆使しながら歯の健康の大切さというふうなところをPRしまして、保護者の方々にもそ

ういった意識を促すような形で、かかりつけ歯科医というのを皆さんで、各家庭で持っていただいて、そこに通っていただくような形で虫歯の進行をとめるとか、処置をするとか、そうした形につなげていきたいというふうに今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

今、ほかの委員の方の質疑、答弁もいろいろ聞かせていただいて、先ほどのうがいということを書いてらしたと思うんですが、それはフッ素洗口のことじゃないかなというふうに思ったんですけども、フッ素洗口、市内の小学校ですかね、始めてらっしゃると思うんですけども、その辺、今ふえてたりするのかどうかという現状ですとか、あとその効果も2年か3年ぐらいたつかなと思うんですけど、その効果についてどのように認識をされているのか教えてください。

○教育総務課長（石川博隆君） 先ほど御説明申し上げました給食後のぶくぶくうがいというのは、あくまで今お話、委員さんのありましたフッ素洗口を含めた形のうがい全般というふうな形の総数でお話しをさせていただきました。

フッ化物洗口ですね。フッ素ナトリウム水溶液を口に含んでぶくぶくうがいをするということに取り組んでいるのは、市内では東大和第六小学校だけでございます。平成27年度から小学校1年生2学級の52人からスタートしまして、徐々に年度ごと対象年度を拡大をしております、今現在は4年生まで、平成30年度4年生まで対象学年を拡大している形で実施をしているところでございますが、ほかの学校で同じようなことを特にまだやっていないような現状でございます。

効果につきましては、やっぱり歯科医師会のほうからもどのような効果があったのかというふうなことで、調査をというふうな話もございまして、こちらでも養護の先生ですとか、学校歯科医の先生等の御協力をいただきまして、追跡調査を行っているところなんですけど、結果としましては、やっぱり調査自体が母数が50人ぐらいということで、ちょっと少ないものですから、比較してみても明らかに効果があるというふうな差がちょっと、まだ今時点では受けとめられないような状況になってございまして、引き続き学年を拡大するような形で比較調査をしていく必要があるかなというふうな形の現状になってるところでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 母数が少ないということで、まだはっきりとした効果はあらわれないということなので、これを今後ほかの学校に広げていったりとかっていう考えはないのかどうか、確認をさせていただきます。

○教育総務課長（石川博隆君） 先ほどの話にちょっと追加になりますけれども、虫歯の本数がどういうふうに変わったとかっていうのは、ちょっと明確な数字はないんですけども、対象の学年のお子さん方の、小学生1年生から4年生まで、実際にまだ歯磨きしかやっていない5年生までの同じ学年で比較しますと、歯科医に通っている割合というのが、若干やっぱりフッ化物洗口しているお子さんのほうが良いというふうな形で、フッ化物洗口したことによって、そういうことによって親御さんにもそういった意識が変容を促されまして、やはり明らかにそういった歯医者さんに通って治療するというふうなお子さん方がふえているというふうなことは、これは結果としては、今把握はできているところでございます。

このようなことで、効果が大幅にあるというふうな形で、この学校歯科医の先生方も認識を同じような形で持っていただいて、じゃ、広げてやろうかというふうな機運が醸成してくる段階であれば、そんな形で徐々に拡大をしていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

なかなか小学校とかになると、本当に歯磨きしろと言ってもしませんし、本当にうちもきのうの夜、すごいバトルがあったんですけども、そういう中で、やっぱり学校でそういうことをやっていただくというのは、学校だとなかなか、やだやだとか言う子もいないと思いますので、学校でそういうことを進めていくというのも一つ重要なことではないかというふうに思いますので、ぜひ今後とも効果等研究して広げていただきたいと思いますということと、あと、やっぱり一般質問なんかでも、私も貧困との関係で何回か取り上げてますけれども、ほかの方も虫歯については取り上げている方多いという中で、やっぱり何でこの東大和だけ、グラフとかで見ると、やっぱり明らかに東大和市が多いのが、何か本当に我々も不思議というか何でなんだろうと本当に思いますし、先ほど、なぜ当市が多いってことで分析されていないということだったんですけども、やっぱり分析をしていただきたいというふうに、我々としてもこうやって調査、原因どういうところにあるのかということ調査はしてますけれども、市としてもぜひ分析をして、適切な対応というか、そういうことをしていただきたいというふうに思うんですけども、私、やっぱり一つは、この貧困との関係で、虫歯があるってお子さんにわかって、なかなか病院に連れてかないというようなお話も今御答弁ありましたけれども、その点、その貧困との関係ではどのような認識があるのか、改めてお尋ねしたいと思うんですが。

○福祉部長（田口茂夫君） 貧困との関連ということでございますけども、今、委員からもお話がありましたとおり、特段この貧困との関連性というのを調べた経緯がございませんので、必ずしも何とも言えない状況でございます。

ちなみに大変恐縮でございますけども、28年度の北多摩西部の6市の状況での5歳児を見てみますと、齲蝕有病者率が一番低いところはやっぱり国立に、ちょっと済みません、記載がないんですけども、なっております。次に国分寺、昭島、立川、東大和が5番目で、一番低いところが武蔵村山市ということで、武蔵村山は5歳児で43%を超えているという状況でございます。どちらかという、こういう小さいお子様に関しましては、親御さんのほうの保護者の方が、その意識を持っていただいて病院に行ってくださいということが、やはり大事なかなというふうには思っております。

そういったことで、やはり健康課におきましては、1歳6か月健診、3歳児健診のときにも保護者の方にそういった指導等も行っていることはしてはいますけれども、なかなかどうしても虫歯というものが病気というよりも、どちらかという痛みが出ないと病院に行かないという傾向が往々にして、私自身の経験も含めてでございますけども、あとどちらかという命にかかわらないといえますか、重要性が余りないといえますか、その意識が余り浸透していないのかなというふうに思います。

当然、かかりつけ歯科医を持っていただきまして、予防という観点からそういったところを意識を変えていただくということは、大変重要なかなというふうに思っております。そういった意味で、歯科医師会の御協力をいただきながら、無料歯科相談ですか、そういったことも市としても行っているわけでございますけども、なかなかそこに全体像としては減少傾向にあるということは間違いないわけですけども、他の自治体との比較論になりますと若干高い傾向にあるというところでございますが、これを地道に続けていながら、減少傾向をより深めていくというところにつなげていければなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

そうですね。全体としては減っているということなので、本当にこれを減らしていくという努力が必要なんじゃないかなと思うんですけども、その今部長もおっしゃってましたけれども、やっぱり虫歯って今すぐどうこうなるとかってことじゃないので、どうしてもやっぱり優先度が低くなると思うんですよね、保護者の中でも。

私は一般質問等でも何度か言っているんですけども、やっぱりその窓口負担があることとか、この表を見ても乳幼児に比べて小学校、中学校になるとふえてくってというところを見ても、やはりただでさえ優先度が低くなる場所に、またお金がかかるということも相まってというか、そういうこともあると思いますので、やはり保護者の意識を高めてくってということはもちろんですけども、保護者の方がいつでも安心して行けるというような、やっぱり虫歯って1回通うとすごい通うことになることが予想されるので、子供1人、2人ってなると、1回通い出すと本当に、大体ひどくなってから通うので、すごく回数、毎週何カ月も通うとかっていうことがあると、なかなか親御さんもお金の面も心配だしてこともあると思いますので、その医療費助成ということもやっぱり検討していただきたいなというふうに、これは要望です。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） それでは、虫歯の罹患率についての調査はここまでといたしたいと思います。

お諮りいたします。

所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（和地仁美君） これをもって平成30年第6回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前11時17分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美